News Release

2026年11月25日

各 位

SBI生命保険株式会社

SBI生命、団体保険を除く全商品・全契約者を対象に「相続電話相談サービス」を付帯

～12月1日より、相続に関するお悩みを無料で相談可能！～

SBI生命保険株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：篠原 秀典、以下「当社」）は、2026年12月1日より、当社保険商品※1の付帯サービスとして、株式会社ブレーントラスト（本社：兵庫県神戸市、代表取締役社長：米田 貴虎）が運営する「相続電話相談サービス」を新たに提供することをお知らせいたします。

当社の全保険商品※1を対象に、既存契約を含むすべてのご契約者さまおよびその二親等以内※2のご家族が、本サービスを無料でご利用いただけます。

本サービスは、相続・税金・生前対策に関する疑問や不安について、経験豊富な「相続手続カウンセラー」へお電話にてご相談いただけるサービスです。万が一の際のご遺族の負担軽減はもちろん、生前の備えまでトータルでサポートいたします。

【サービスの特長】

1. 二親等以内※2のご家族まで「無料」で丸ごとサポート
ご契約者さま・被保険者さま・受取人さまだけでなく、ご家族の皆さまも無料でご相談いただけるため、ご家族全員の将来の安心につながります。

2. 「何から始めればいいか分からない」を電話１本で解決
相続手続きは、戸籍収集・財産調査・名義変更など多岐にわたり、経験や知識がないと大きな負担となります。本サービスでは、疑問点や手順をプロのカウンセラーが分かりやすく丁寧にアドバイスいたします。

3. 必要に応じて税理士などの専門家ネットワークによる手続代行（有料）にも対応
「多忙で手続きに手が回らない」「複雑で個人では対応できない」といった場合は、ご要望に応じて税理士・司法書士・行政書士などの専門家をご紹介し、ワンストップで手続代行をご利用いただくことも可能です。

当社は今後も、お客さまとそのご家族の安心を支える保険サービスの提供に加え、人生のさまざまな局面に寄り添う付帯サービスの充実を通じて、より一層の顧客満足度向上に努めてまいります。

以上

※1 団体保険を除く
※2 対象となるご家族の範囲は、配偶者、父母、子、祖父母、孫、兄弟姉妹の二親等以内の親族です。

＜本件に関するお問い合わせ先＞
SBI生命保険株式会社　広報担当
E-mail：pr@sbilife.co.jp
※お問い合わせはメールにてお願いいたします。